



竜化の滝

第1編 総論

第1章 後期基本計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本市では、平成19年度を初年度とする「第1次那須塩原市総合計画基本構想」を策定し、市の将来像である「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現に向け、政策を体系的にまとめた前期基本計画に基づき、まちづくりに取り組んできました。

しかしながら、前期基本計画の策定から5年が経過し、少子高齢化のさらなる進行、社会経済情勢の変化、分権への対応など新たな課題が生じており、新たな視点での取り組みが求められています。

こうした中で、魅力あるまちづくりを積極的に推進するため、時代の潮流や市民ニーズの変化を踏まえたうえで、基本構想を継承しながら、新たに「那須塩原市総合計画後期基本計画」を策定するものです。

後期基本計画は、前期基本計画の評価を踏まえ、今後5年間に推進しようとする基本的な施策並びにこの施策を計画的・体系的に実施するための主要事業等を明示するものです。

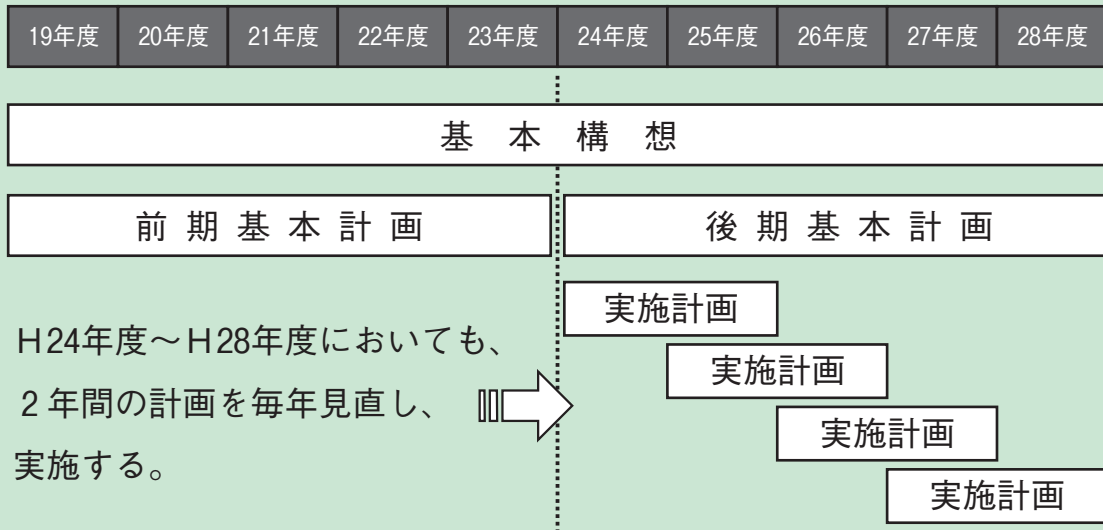
第2節 総合計画の構成と後期基本計画の位置付け

- 総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」から構成されています。
- 「基本構想」は、本市のまちづくりの基本理念と将来像を定め、その実現に向けた施策の大綱を示すものです。平成19年度を基準年次とし、10年後の平成28年度を目標年次とします。
- 「基本計画」は、基本構想に掲げた将来像を実現するための主要な施策の方向性を総合的、体系的に示すものであり、計画期間を前期と後期に分けて設定します。また、社会経済情勢や市民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うこととします。
- 「実施計画」は、基本計画に示した主要事業の具体的な事業内容、スケジュールなどを明らかにしたものです。計画期間は2年間で、毎年見直しを行います。

第3節 計画期間

後期基本計画は、平成24年度から平成28年度までの5箇年の計画とします。

那須塩原市総合計画の位置付け



第2章 まちづくりの方向とテーマ

第1節 那須塩原市を取り巻く状況と課題

基本構想に掲げた理念を踏まえ、市の将来像を実現するためには、市を取り巻く状況変化を的確にとらえるとともに、柔軟に対応していくことが必要不可欠となります。

(1) 危機管理や防災に対する意識の変化

平成23年3月に発生した東日本大震災は、日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し東日本各地での大規模津波や建物の崩壊など、これまでの自然災害の規模を遙かに超えた未曾有の大災害となりました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、放射能汚染や風評被害を本市においても引き起こしています。こうした中、市民の安全や安心への意識は高まり、災害に強いまちづくりが求められています。

(2) 地球環境に対する意識の変化

地球規模での環境問題が顕著となっている中、循環型社会の構築や自然エネルギー等の活用による地球温暖化の防止、身近な自然環境の保全による生物多様性の維持など、自然環境と人間活動が調和する環境共生型持続可能社会を構築することが求められています。

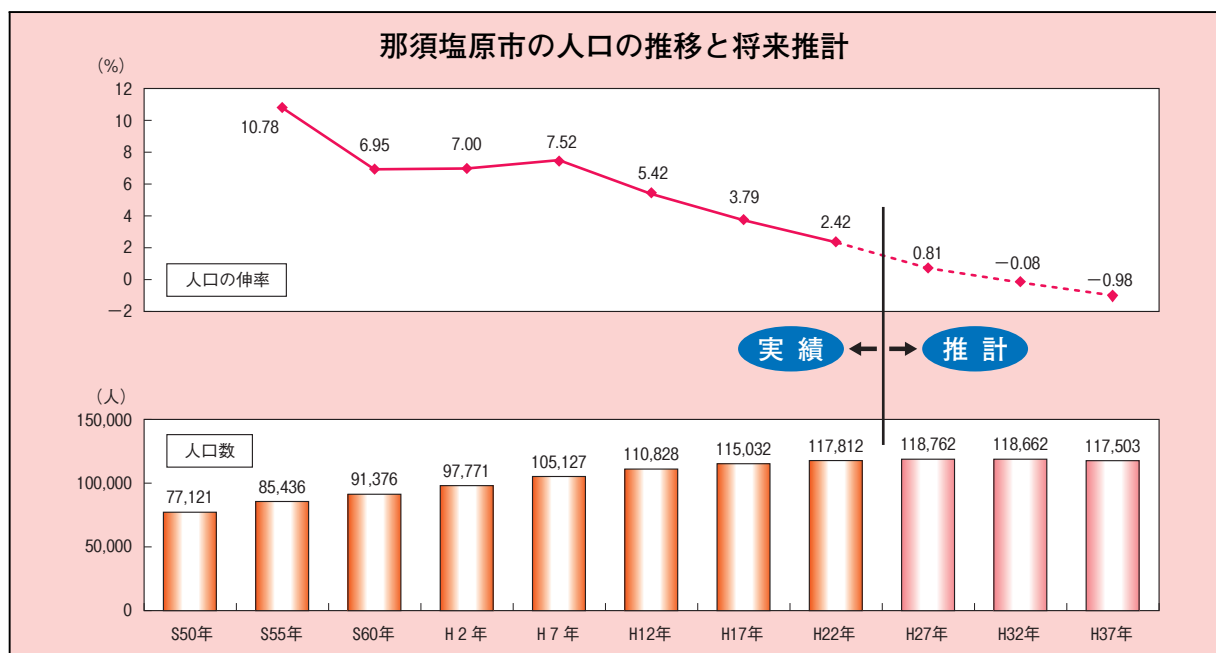
(3) 少子高齢化の進行による人口減少と一人世帯の増加

①平成22年の国勢調査による那須塩原市の総人口は117,812人であり、平成17年の115,032人に対し、2,780人、2.42%の増加を示しています。

栃木県内の9市11町が人口減少し、栃木県全体としても0.44%の減少と人口減少社会が到来する中、県内3位の人口増加率となっています。

ただし、増加率については年々縮小しており、平成27年をピークに減少に転じるものと思われま。

このまま、出生数の低下が続けば将来的に生産年齢人口の縮小という大きな課題も抱えることから、計画的な行政経営を引き続き行う必要があります。



資料：H22年までは、総務省「国勢調査」。推計値は、コーホート要因法を基に独自に推計。

後期基本計画の策定にあたって

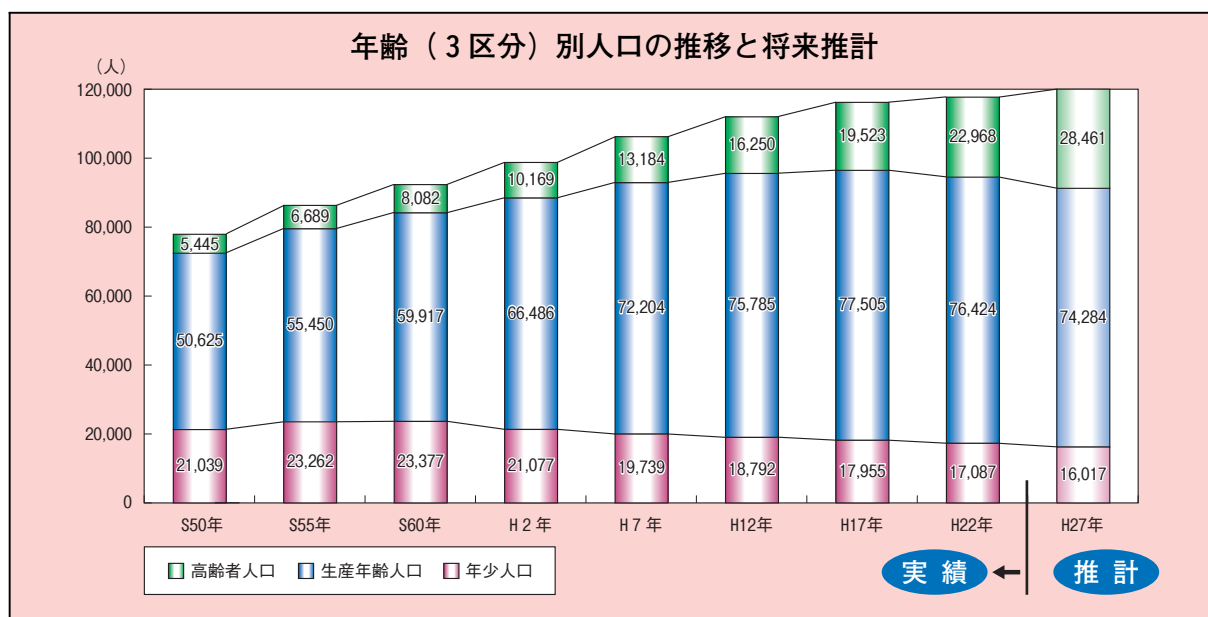
まちづくりの方向とテーマ

後期における取り組み方針

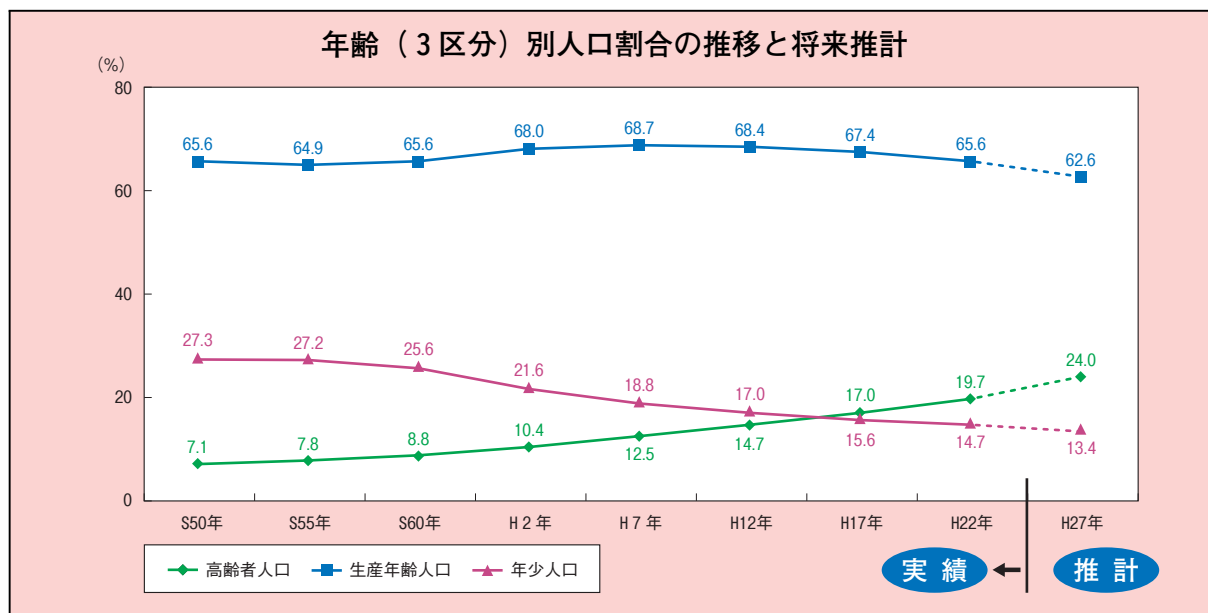
後期基本計画の構成及び財政フレーム

②年齢（3区分）別人口については、平成22年で高齢者人口（65歳以上）が19.72%、年少人口（0～14歳）が14.67%であり、高齢者人口の増加と年少人口の減少が進んでいます。

今後、人口構成における年少人口の割合は低下を続ける懸念があるため、子育て環境の整備や学校再編等の子どもが育つ環境を整備していくことが必要になってきます。併せて、高齢者人口の割合は今後も増加していくものと予想されるため、地域において高齢者が安心して生活できる環境や仕組みを整え、健康の維持増進等に取り組んでいく必要があります。



※年齢不詳者は、含まない。

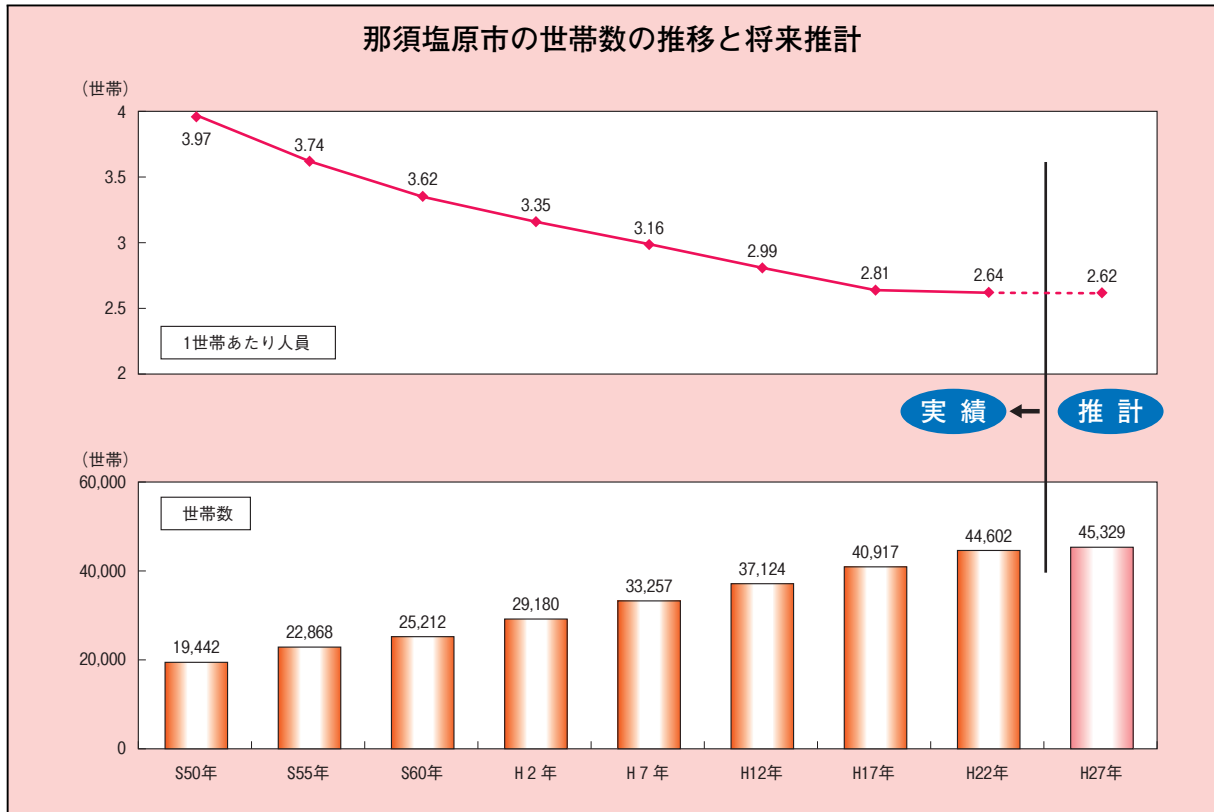


資料：H22年までは、総務省「国勢調査」。推計値は、コーホート要因法を基に独自に推計。

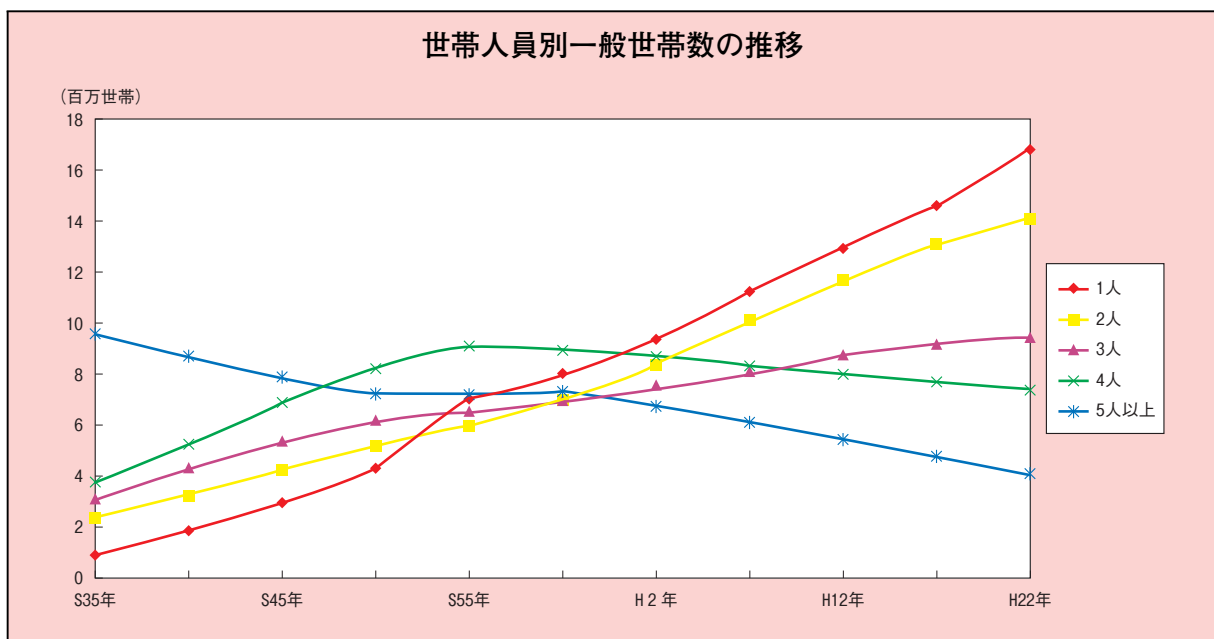
③世帯数では、平成17年40,917世帯に対し平成22年44,602世帯となっており、3,685世帯増加しています。増加率は9.01%で県内第3位の増加率です。人口の増加率を上回って増加しており、世帯員の少人数化が進み、平成22年には平均世帯人員が2.64人／世帯となっています。

栃木県全体では、世帯数増加率5.11%増、平均世帯人員2.69人で県全体よりも世帯の少人数化が進んでいます。

また、世帯においては、我が国では単身世帯が最も多くなっています。この背景としては、高齢者の増加や老親と同居しない子供の増加、結婚しない男女の増加等が考えられます。当市においても同様の傾向があります。



資料：H22年までは、総務省「国勢調査」。推計値は、コーホート要因法を基に独自に推計。



資料：総務省「国勢調査」

後期基本計画の策定にあたって

まちづくりの方向とテーマ

後期における取り組み方針

後期基本計画の構成及び財政フレーム

(4) 市場の国際化

近年、世界経済の牽引役は高い経済成長を維持している中国・インドをはじめとするアジア諸国などの新興国にシフト化しています。欧米諸国の経済が成熟する中、中国の名目GDPは平成19年にドイツを抜きさり、平成22年には、日本を追い越し世界第2位となりました。

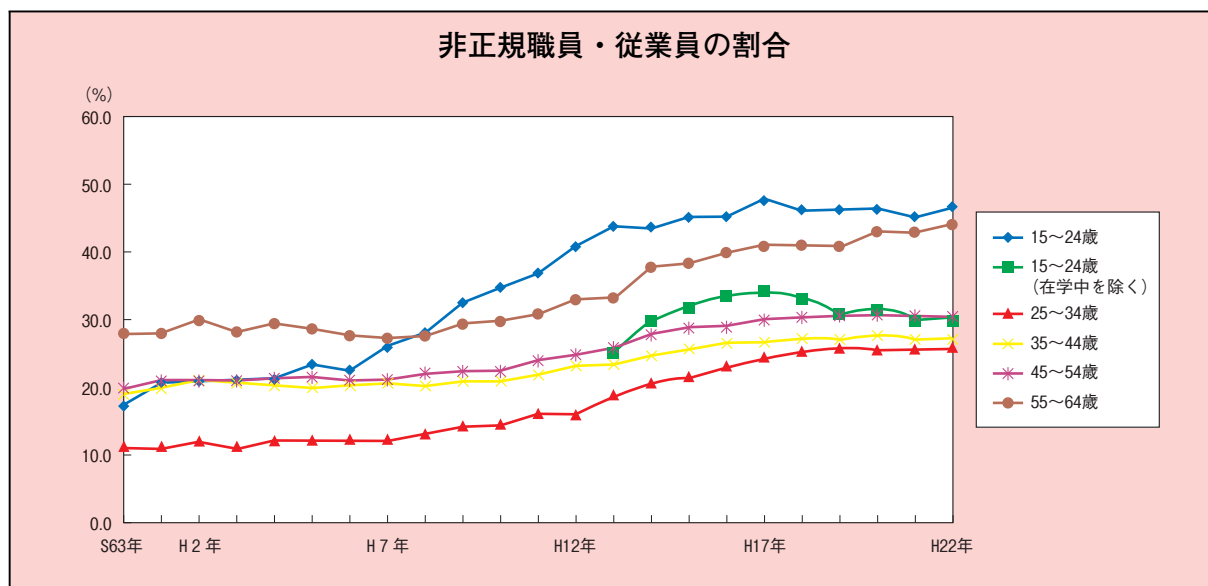
このような流れと円高基調の中で、製造・出荷等の安価なコストや市場としての魅力を求めて中小企業が海外等へ進出することにより、地域経済空洞化の懸念が高まっています。

一方で、これらの国々から日本へ訪れる旅行者の増加や日本製商品に対する安全・安心意識などによる購買意欲増加などがあり、特産品の開発、観光の振興等、幅広い分野での産業の活性化を図る対策に取り組んでいく必要があります。

(5) 雇用環境の変化

経済のグローバル化の進展や自然環境への関心の高まりなどの社会潮流は、相互関連を持ちながら個人の暮らしや価値観に影響を及ぼしています。その中で、企業経営の変化から、非正規職員という働き方を選択する人、あるいは選択せざるを得ない人が急増するなど、雇用・就労形態の多様化が一層進行しているとともに、仕事以外の生活を重視するなど、個人の価値観・ライフスタイルが多様化しています。

安心して働ける雇用の場を創出するとともに、企業の誘致等に取り組んでいく必要があります。



資料：総務省「労働力調査」

第2節 土地利用

1. 基本理念

本市は、豊かな森林資源や観光資源を有する山間部と那須野が原の大地が広がる平野部に大別されます。

限られた資源である土地は、市民生活や生産活動の基盤となるものであり、恵まれた自然環境や景観は那須塩原市を象徴する財産です。

本市の土地利用にあたっては、周辺の環境や景観との調和を基調としながら、計画的な保全と活用、規制と誘導を図り、産業や文化などの地域の特性に応じた活力とやすらぎのあるまちづくりを推進します。

2. 基本方向

土地利用の現況や、地理的条件、産業構造などの特性から、市全体を大きく4つのエリアに区分し、それぞれの土地利用の基本方向を示します。

① 市街地エリア

(多くの人々が住み、商工業など都市的活動が主に展開されるエリア)

東北新幹線、JR宇都宮線、国道4号の国土幹線交通軸に沿って、多くの人々が住みそして集い、商業や工業などの中心的な活動の場となるエリアです。

JR各駅(黒磯駅・那須塩原駅・西那須野駅)の周辺を市街地拠点として、様々なニーズに対応した利便性の高い住宅地、魅力と活力のある商業地、周辺環境と調和した工業地など、それぞれの機能が立地しやすい環境の整備を進めます。

那須地域の玄関口である那須塩原駅周辺は、本市や県北地域の広域的な拠点として、都市的機能の集積と良好な景観の形成を図ります。

黒磯駅や西那須野駅周辺は、市北部と南部の地域拠点と位置付け、生活環境の整備や商業機能等の集積に努め、快適で賑わいのある中心的市街地の形成を図ります。また、3つの拠点の間に位置する区域については、各拠点との連携や機能補完を担う区域として、長期的観点に立った計画的な土地利用を推進します。

国道400号と県道矢板那須線の交差部に位置する関谷地区は、良好な自然環境と生活環境を備え持つ地区として、首都圏への通勤やスローライフを楽しむなど、多様化するライフスタイルに対応する住宅地としての機能の充実に努めます。

② フロンティアエリア
(新たな機能立地等を受け止めるエリア)

今後の新たな機能を受け止めるエリアとして、自然との共生に配慮しながら適切な誘導を図ります。

西那須野塩原インターチェンジや黒磯板室インターチェンジ周辺は、高速道路利用者にとっての玄関口となる地区であり、那須野が原の景観、環境の保全に努めながら、新たな機能立地の活用と各種産業の振興を図るため、計画的な土地利用を推進します。

③ 農業・集落エリア
(那須野が原ならではの景観・環境を有する、農業生産と集落のエリア)

本市の農業を支えるエリアとして、農業生産基盤と集落生活環境の維持向上を図るとともに、那須野が原開拓の歴史を今に伝える景観の保全に努めます。

また、農業・農村が有する地域資源を活用した都市農村交流型農業の展開など、農村地域の活性化に配慮した土地利用を推進します。

④ 山間・観光エリア
(豊かな自然環境や森林資源と、温泉観光拠点がある山間部のエリア)

山間部は国立公園や自然環境保全地域、保安林等に指定されている地域であり、関係法令等の適切な運用により豊かな自然環境の保全に努めます。

また、塩原と板室の温泉観光地は自然との共生を基調としながら、やすらぎを求める人々が集う空間の創出と機能の充実を図り、地域の特性を活かした観光拠点の形成に努めます。

3. 計画的な土地利用の推進

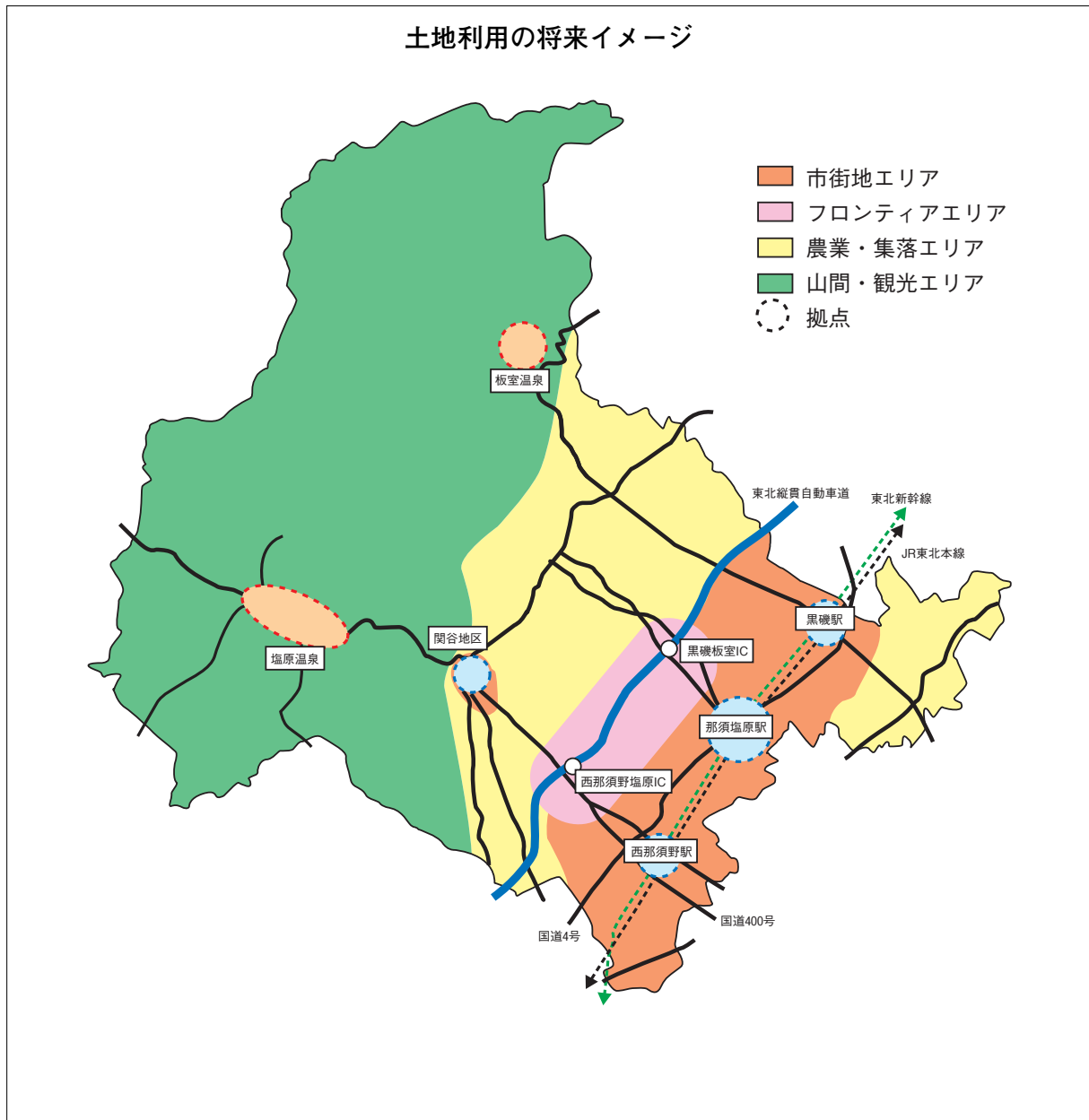
市の象徴ともいえる豊かな自然景観を保全しつつ、限られた資源である土地を有効に活用し、私たちが快適な生活を営んでいくために、適切な規制・誘導を図りながら総合的・計画的な土地利用を推進します。

① 土地利用の適切な規制と誘導

良好な市街地の形成及び適正な土地利用を図るため、土地利用施策の指針となる国土利用計画那須塩原市計画を基本として、将来のまちづくりの方向性を示す都市計画マスタープランなどの各種計画を策定するとともに、土地利用関係法令等の運用による適切な土地利用の規制・誘導を図ります。

② 総合的な土地利用施策の展開

農地、森林、市街地など利用区分ごとに実施されている土地利用施策を、効率的かつ一体的な施策として展開するための仕組みづくりを推進します。



後期基本計画の策定にあたって

まちづくりの方向とテーマ

後期における取り組み方針

後期基本計画の構成及び財政フレーム

第3節 市民のまちづくりへのアンケート調査の結果

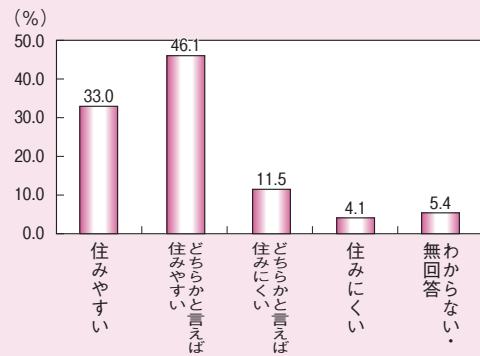
(1) 調査の目的

市民が市政に対して感じている施策の満足度や重要度、優先的に取り組むべき課題等について、市民ニーズや意見などを把握し、平成24年度から始まる後期基本計画の策定に役立てるために、アンケート調査を実施しました。

調査の対象	18歳以上の市民10,000人 (平成22年6月1日現在)
調査期間	平成22年6月15日 ～7月16日
回収率	33.76%

(2) 住みやすさ

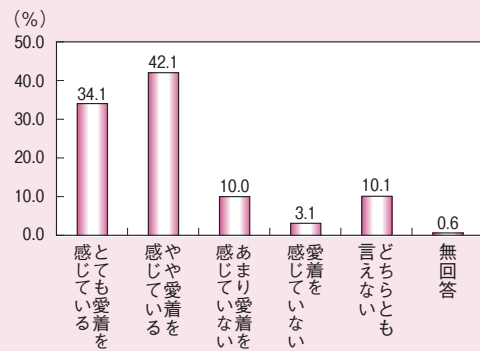
那須塩原市の住みやすさの質問では、「住みやすい」と答えた人が33.0%、「どちらかと言えば住みやすい」と答えた人が46.1%で、合計79.1%の人が住みやすいと感じています。



(3) 愛着度

「自分のまち」としての愛着を感じているかという質問では、「とても愛着を感じている」が34.1%、「やや愛着を感じている」が42.1%で、合計76.2%の人が市への愛着を感じています。

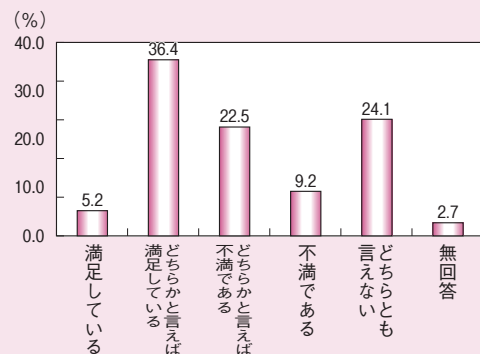
前回(平成17年)の調査結果では59.5%でした。



(4) 満足度

現在の市政・まちづくりへの満足度についての質問では、「満足している」が5.2%、「どちらかと言えば満足している」が36.4%で、合計41.6%の人がまちづくりに満足しています。

前回(平成17年)の調査結果では19.2%でした。



(5) 施策ごとの「満足度」と「重要度」

① 「満足度」と「重要度」の数値化について

満足度と重要度を相対的に比較するために、満足度と重要度の回答結果をそれぞれ数値化し、その平均得点によって、満足度と重要度の領域を4つのエリアに分類しました。

回答結果を以下の選択肢に点数をつけてその平均値を求めたもので、数値が大きければ満足度（重要度）は高く、小さければ満足度（重要度）は低くなります。

満 足 度		重 要 度	
選 択 肢	点 数	選 択 肢	点 数
満足している	100点	重要である	100点
やや満足している	75点	やや重要である	75点
どちらともいえない	50点	どちらともいえない	50点
やや不満である	25点	あまり重要でない	25点
不満である	0点	重要ではない	0点

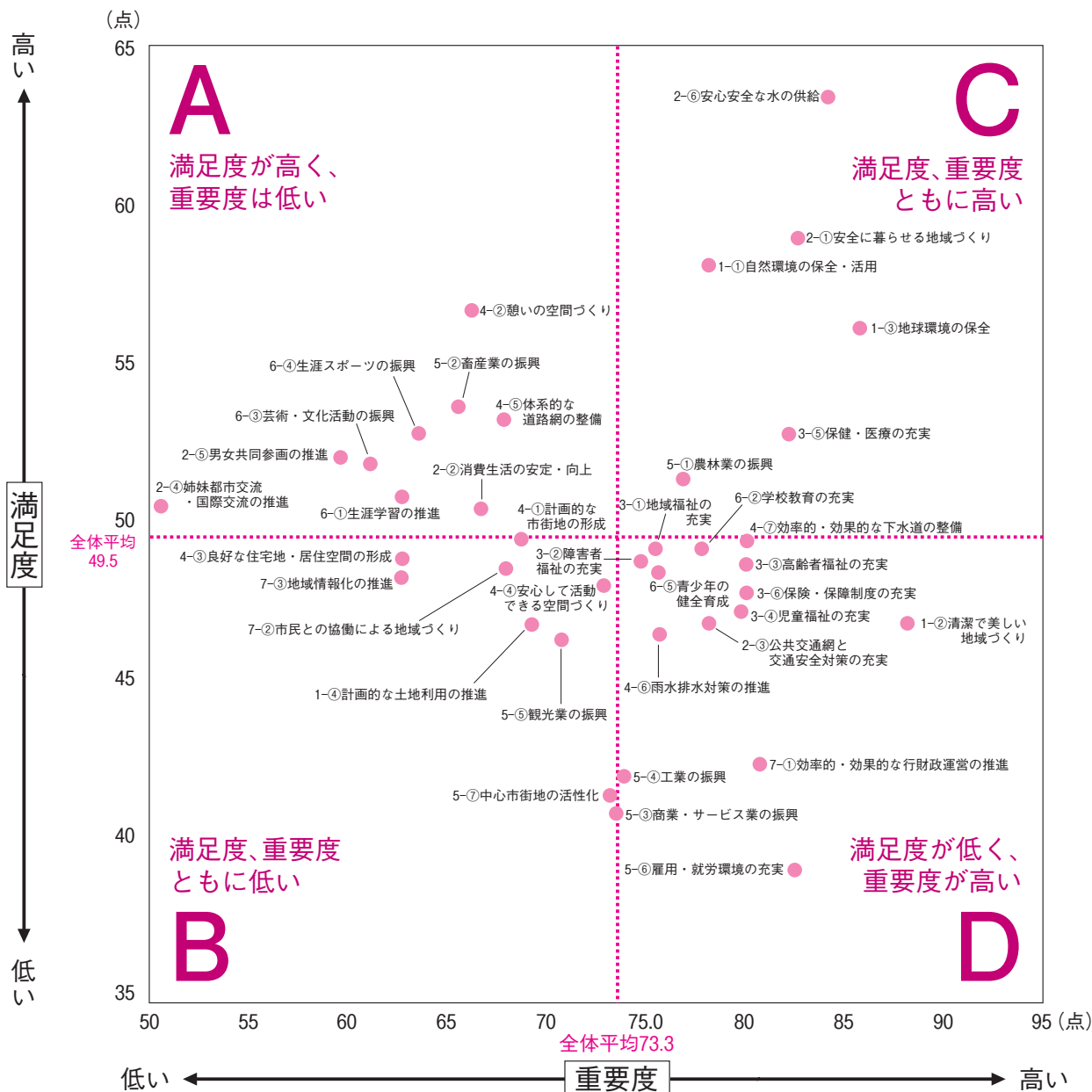
② 分布図について

分布図のそれぞれの領域は、アンケートの質問項目での相対的な位置関係を示すものであり、分布図上の点線は、各区分での満足度と重要度の全体平均を表しています。

A	C
満足度：高い	満足度：高い
重要度：低い	重要度：高い
B	D
満足度：低い	満足度：低い
重要度：低い	重要度：高い

領 域	領域の属性	領域の持つ意味
領域A	満足度が高く、重要度は低い。	【維持項目】 →現在の水準を維持すべき領域。
領域B	満足度、重要度ともに低い。	【検討項目】 →政策の受益者が少ないことが要因なのか、または事業の必要性について検討を要する項目。
領域C	満足度、重要度ともに高い。	【重点維持項目】 →市民がおおむね満足し納得しているものの、引き続き重点的に維持すべき領域。
領域D	満足度が低く、重要度が高い。	【重点改善項目】 →4つの領域の中で最優先で改善を要すべき領域。

③ 満足度と重要度の分布図



満足度が低く重要度の高いD領域に位置する施策が多く含まれる基本政策は次のとおりです。

- ・基本政策3 健やかで安心して暮らせるまちづくり
(D領域に含まれる施策：地域福祉の充実、障害者福祉の充実、高齢者福祉の充実、児童福祉の充実、保険・保障制度の充実)
- ・基本政策5 活力を創出するまちづくり
(D領域に含まれる施策：雇用・就労環境の充実、商業・サービス業の振興、工業の振興)

また、他にもD領域の高い位置にある施策を含む基本政策は次のとおりです。

- ・基本政策1 自然と共生するまちづくり
(D領域に含まれる施策：清潔で美しい地域づくり)
- ・基本政策7 創意と協働によるまちづくり
(D領域に含まれる施策：効率的・効果的な行財政運営の推進)

これらの政策は、特に優先的に改善を要すべき、今後の重点改善項目と考えられます。

第3章 後期における取り組み方針

第1節 基本理念

本市では、「安全に、安心して暮らせるまちづくり」「市民との協働によるまちづくり」「個性が輝くまちづくり」「効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくり」の4つの基本理念により、市の将来像である「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現に向け今後も取り組んでいきます。

また、本市は、豊かな自然と人に恵まれています。市の将来像により近づくためにも、自然との共生とともに、「人と人」「地域と地域」「世代と世代」等のいわゆる共生の視点にたった行動をとることが必要です。

まちづくりの基本理念

那須塩原市には、広大な那須野が原と山岳林に育まれた緑、那珂川・箒川の清流に代表される豊かな自然があります。

このあふれる緑や自然を大切にしながら、安心して暮らすことができ、夢や希望をもって「やすらぎ」を感じることができるまちを目指します。



第2節 後期基本計画における基本方針

那須塩原市の将来像を実現するために、前期基本計画の計画期間における取り組みや那須塩原市をとりまく社会経済環境の変化等を踏まえ、全市的観点から施策を効果的・総合的に推進していく必要があります。そこで、後期基本計画の施策全体を通じて取り組む基本方針を以下のように設定します。

基本理念に基づく持続可能な共生社会の構築

～“大好き那須塩原” 魅力あふれるまちづくり～

第3節 基本施策の追加

後期期間においては、優先的な取り組みを実施することに伴い、基本構想に掲げた「まちづくりの大綱」の基本施策38施策から3施策を追加し、基本施策41施策で事業を展開していきます。

(基本施策新旧比較表)

現行基本計画

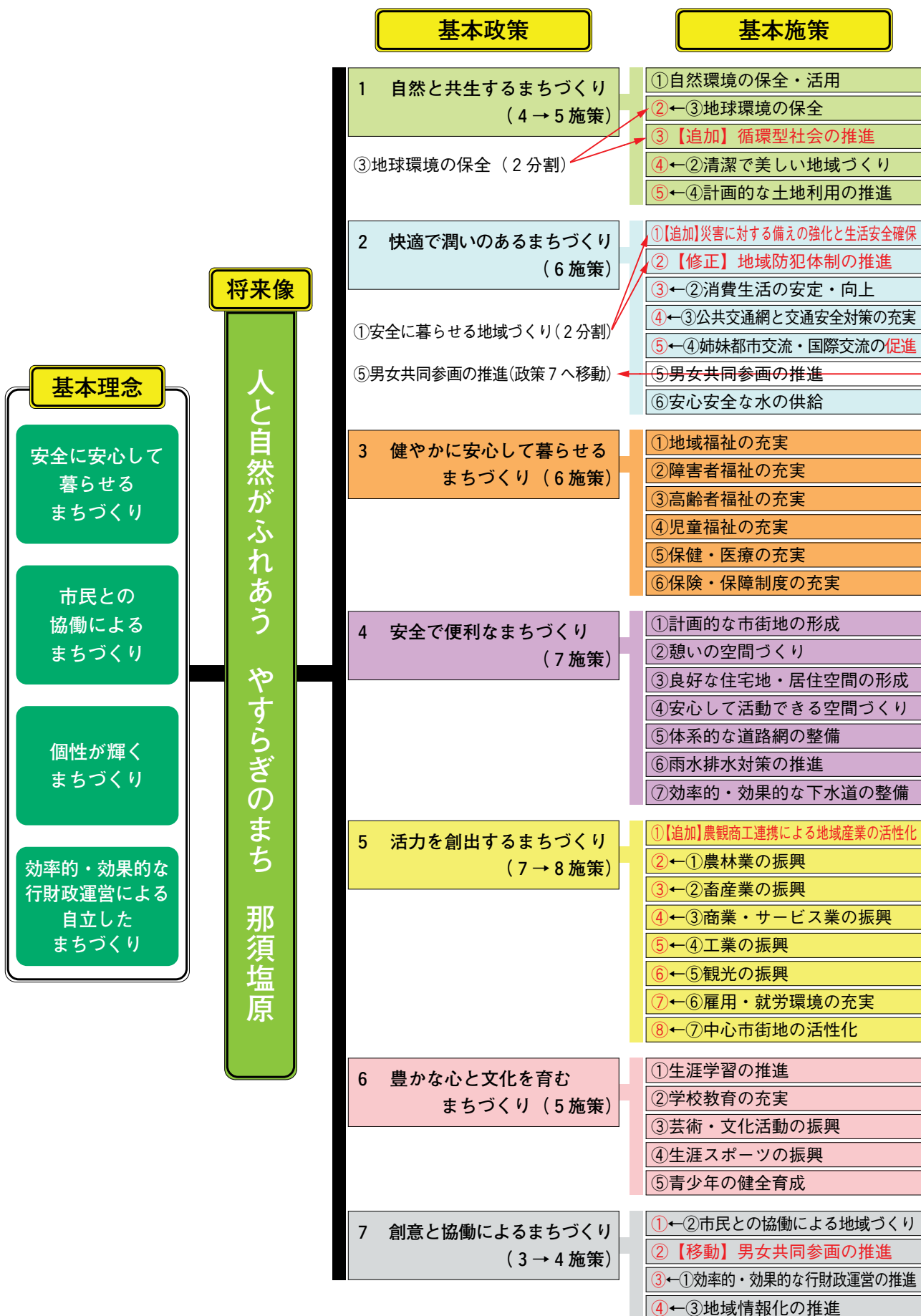
基本政策	基本施策
1 自然と共生するまちづくり	③地球環境の保全
2 快適で潤いのあるまちづくり	①安全に暮らせる地域づくり
5 活力を創出するまちづくり	

後期基本計画

基本施策
②地球環境の保全 ③循環型社会の推進
①災害に対する備えの強化と生活安全確保 ②地域防犯体制の推進
①農観商工連携による地域産業の活性化



まちづくりの大綱



将来像

人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原

基本理念

- 安全に安心して暮らせるまちづくり
- 市民との協働によるまちづくり
- 個性が輝くまちづくり
- 効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくり

後期基本計画の策定にあたって

まちづくりの方向とテーマ

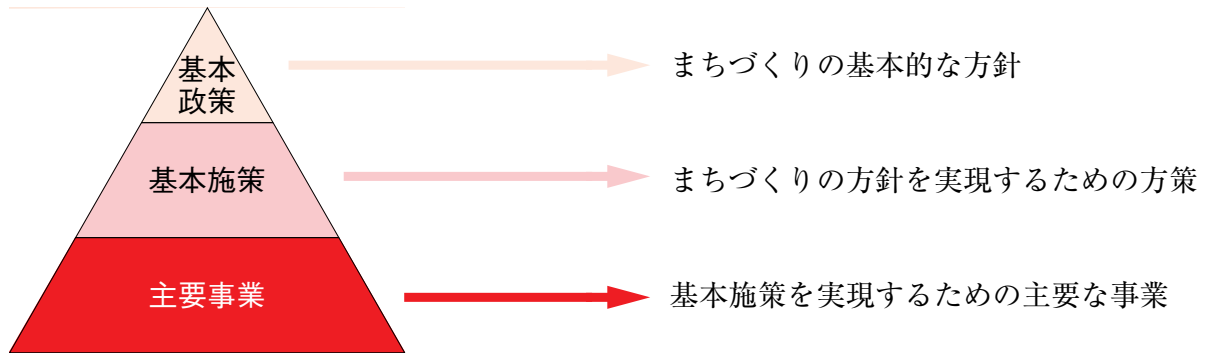
後期における取り組み方針

後期基本計画の構成及び財政フレーム

第4章 後期基本計画の構成及び財政フレーム

第1節 基本計画の構成

基本計画は、基本構想で定めた市の将来像を実現するため、4つの基本理念に基づき、主要な施策の方向性を総合的、体系的に示すもので、「基本政策」「基本施策」「主要事業」の3つの階層から成り立っています。



第2節 財政フレーム

(1) 歳入

① 市税

現行の税制度やこれまでの実績に加えて、今後の経済状況を予測・勘案して算定しています。

② 地方交付税

普通交付税は、現行制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

なお、平成27年度及び28年度について合併算定替の逡減を見込んでいます。

③ 国庫支出金・県支出金

現行の制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

④ 市債

後年度の地方債残高が現在の水準を上回らないように配慮するとともに、元利償還金が交付税によって措置される合併特例債を優先して見込んでいます。

(2) 歳出

① 人件費

現在と同じ水準で算定しています。

② 扶助費

現行の制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。

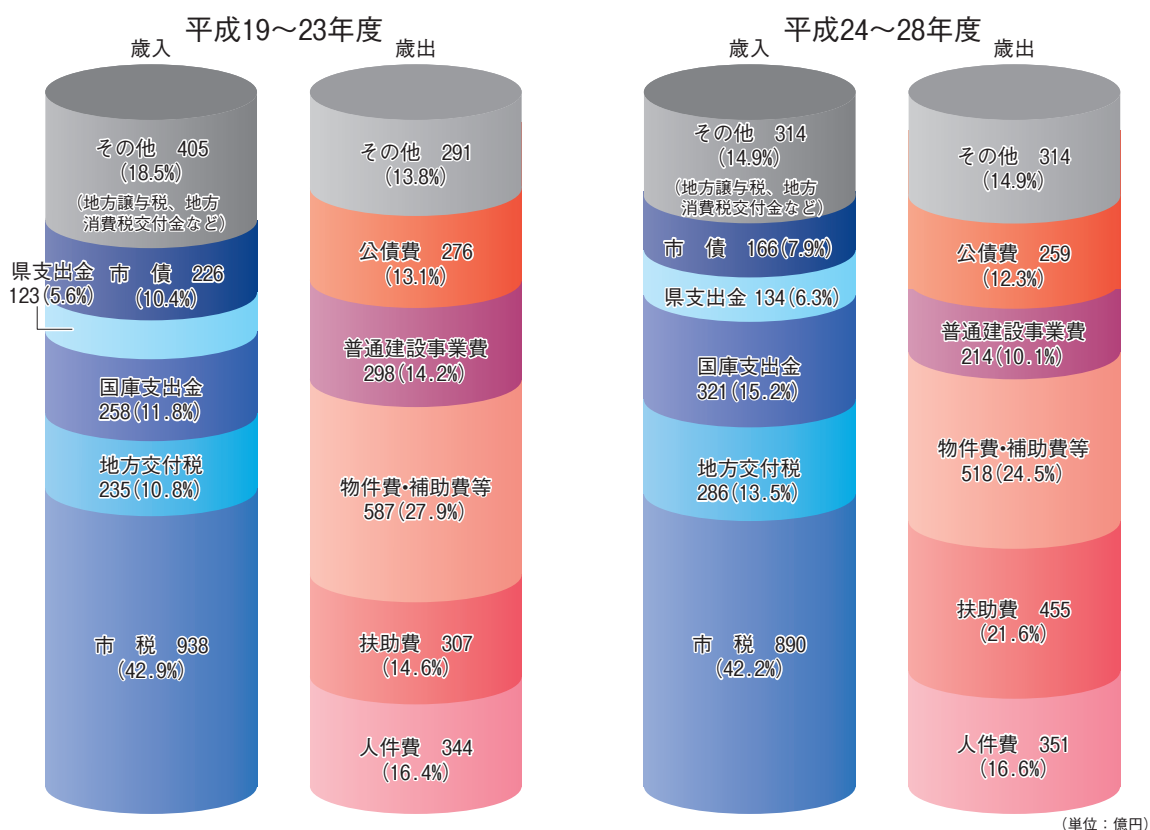
③ 物件費・補助費等

現在と同じ水準で算定しています。

④ 普通建設事業費

基本計画に計上してある主要事業を基本として算定しています。

基本計画期間（平成24～28年度）の財政見通し



平成24～28年度 総額 2,111億円

(参考) 平成19～23年度 歳入 2,185億円
歳出 2,103億円

- ※公債費・・・地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金
- 普通建設事業費・・・道路や学校などの公共施設の建設費
- 物件費・・・委託料や使用料、光熱水費など
- 補助費等・・・負担金、補助金など
- 扶助費・・・生活保護費やこども医療（助成）費など
- 人件費・・・職員給与、議員報酬、各種委員報酬など

後期基本計画の策定にあたって

まちづくりの方向とテーマ

後期における取り組み方針

後期基本計画の構成及び財政フレーム